

令和6年4月15日

徒歩による堤防点検を実施

～ 出水期の重大な被害発生の防止へ ～

三次河川国道事務所では、これから迎える出水期に備えて**出水期前河川徒歩点検**を実施します。

点検の結果、河川管理施設の異常・変状が確認され緊急的な対応が必要と判断される箇所については**速やかに対策**を実施し、重大な被害発生の**防止・軽減**に努めます。

1. 点検日時：**令和6年4月22日（月） 9：30～15：30**
2. 点検箇所：**江の川、馬洗川、西城川、神野瀬川の国管理区間**
3. その他：
 - ・ **出発式を9：30から開始します。**
 - ・ 小雨の場合は決行の予定ですが、天候状況によっては中止する場合があります。
 - ・ 中止の際は、当日の9：00迄に、三次河川国道事務所のwebサイトでお知らせします。 <https://www.cgr.mlit.go.jp/miyoshi/>
 - ・ 詳細につきましては、**別紙資料**をご覧ください。

堤防点検の様子



<問い合わせ先>

国土交通省三次河川国道事務所 TEL：（0824）63-4121

 副所長（河川担当） はまもと けんたろう 濱本 賢太郎

 【担当】 河川管理課長 もりわき ひさし 森 脇 央

 X(旧Twitter)による
 情報発信中

河川の堤防点検

【概要】

洪水による堤防等施設の機能が適切に発揮できるようにするため、堤防や護岸等の河川管理施設に損傷や異常が無いか、徒歩により目視で点検を実施します。

○点検内容

徒歩により堤防及び護岸等の河川管理施設に損傷や異常が無いか点検を行います。

またタブレット端末を用い、河川維持管理業務を支援するシステム「RiMaDIS（リマディス）」を活用した点検を合わせて実施します。

○点検者

三次河川国道事務所職員その他、防災エキスパートを予定しています。

※「防災エキスパート」

風水害や地震などの大規模災害発生時に、公共土木施設等の被災情報の迅速な収集等の支援活動をボランティアとして行う専門知識を有する者。

○点検結果

点検結果は、今後の維持・修繕等河川管理の資料として使用します。補修等の必要な箇所は事務所で取りまとめ、速やかに補修対応を実施します。



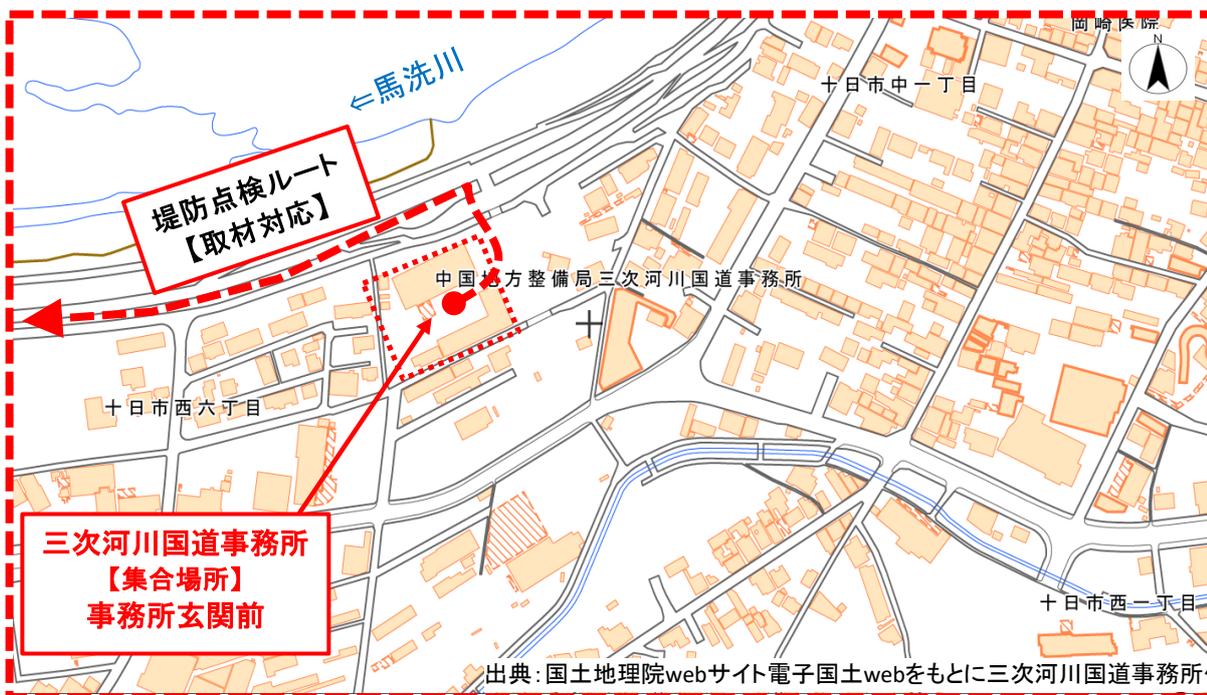
過去の堤防点検の様子

※取材につきましては9：30～下記の集合場所で対応します。
取材予定の報道機関については、事前にお知らせ願います。



出典：国土地理院webサイト電子国土webをもとに三次河川国道事務所作成

○ ← 駐車スペース有



出典：国土地理院webサイト電子国土webをもとに三次河川国道事務所作成